報道 資料

令和6年4月11日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当:植谷

TEL (0742)27-7499(直通)

(内線 4150)

国道425号下北山村大瀬地内の崩土による通行止について

国道425号(下北山村大瀬地内)において、4月11日早朝に崩土を確認し、通行止を実施しています。

斜面上部の状況がまだ確認できていないことから、現時点で復旧の見通し は立っておりません。

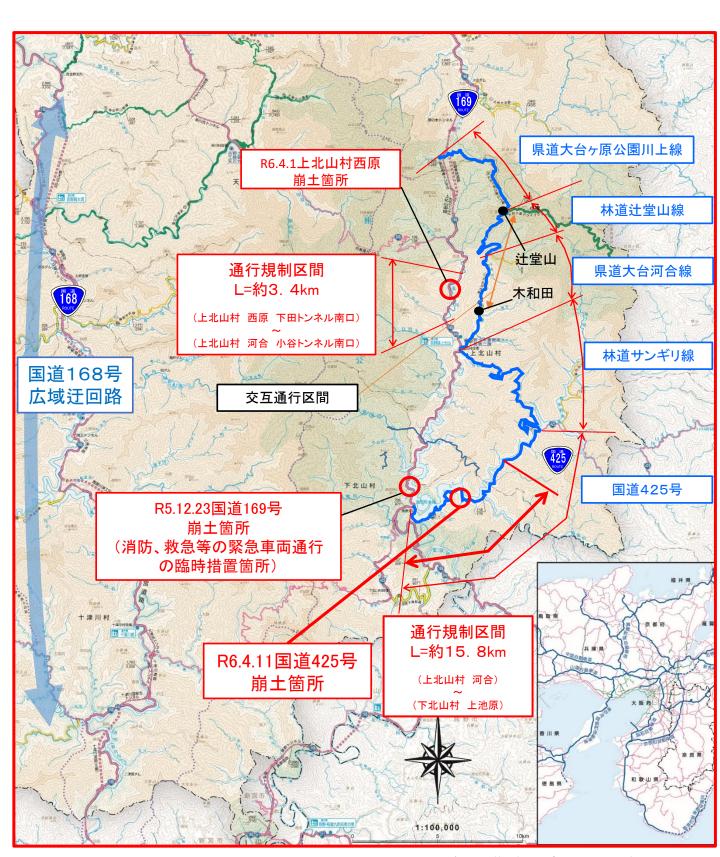
なお、今回の崩土による物損、人身等の被害や孤立集落はありません。

当該箇所は、国道 1 6 9 号下北山村上池原の崩土により林道サンギリ線と 併せて迂回路としている区間です。

上北山村から北側への迂回路(県道大台ヶ原公園川上線、林道辻堂山線 及び県道大台河合線)は引き続き利用可能ですが、下北山村及び和歌山方面 へは国道 168 号による広域迂回となります。

上北山村から南側については、4月2日より実施している、仮橋を施工中の国道 169 号下北山村上池原の現道を消防、救急等の緊急車両に限って通行可能とする臨時措置を継続します。

国道425号下北山村大瀬地内の崩土について (第1報)



「奈良県道路網図(R 3JHs 632)を転載」

崩土現場写真

